

大学番号：国037

注3

[平成27年度設置]

計画の区分：研究科の専攻の設置

注1

意見伺い

富山大学大学院 医学薬学教育部 博士後期課程 看護学専攻

注2

## 【意見伺い】設置に係る設置計画履行状況報告書

国立大学法人 富山大学  
平成28年5月1日現在

### 作成担当者

担当部局（課）名 総務部企画評価課

職名・氏名 課長 ナカジマ ユウジ  
中島 裕二

電話番号 076-445-6240

（夜間） 076-445-6240

F A X 076-445-6244

e-mail sokikaku@adm.u-toyama.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(◇◇学部(平成◇◇年度より学部名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

# 目次

富山大学大学院 医学薬学教育部

<看護学専攻（博士後期課程）>	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	3
2. 授業科目の概要	7
3. 施設・設備の整備状況、経費	10
4. 既設大学等の状況	11
5. 教員組織の状況	15
6. 留意事項等に対する履行状況等	20
7. その他全般的事項	21

# 1 調査対象大学等の概要等

## (1) 設置者

国立大学法人 富山大学

## (2) 大学名

富山大学大学院

## (3) 大学の位置

〒930-0194  
富山県富山市杉谷2630番地

( 〒930-8555  
富山県富山市五福3190番地 )

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を( )書きで記入してください。  
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

## (4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
学長	(エンドウ シュンロウ) 遠藤 俊郎 (平成23年4月)		
教育部長	(ムラグチ アツシ) 村口 篤 (平成26年4月)	(ホソヤ ケンイチ) 細谷 健一 (平成28年4月)	平成28年4月1日付けで、新たに教育部長を選出したため

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を( )書きで記入してください。

(例) 平成26年度に報告済の内容 → (26)

平成28年度に報告する内容 → (28)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。  
 (入試区分ごとではありません)。  
 ・ 様式は, 平成26年度開設の博士後期課程の場合(平成28年度までの3年間)ですが, 開設年度・  
 修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合  
 には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称, 定員

調査対象研究科等 の名称(学位)	設置時の計画			備 考
	修業年限	入学定員	収容定員	
医学薬学教育部 看護学専攻(博士後期課程)  博士(看護学)	3年	3人	9人	基礎となる学部等  医学部看護学科 大学院医学薬学教育部看護学 専攻(博士前期課程)

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。  
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前の人数, 変更年月及び報告年度を( )書きで記入してください。  
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平均入学定員 超過率	備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	3人 ( ) [ ]	-人 ( ) [ ]	3人 ( ) [ ]	-人 ( ) [ ]	人 ( ) [ ]	人 ( ) [ ]	1.16倍			
志願者数	3 ( ) [ ]	0 ( ) [ ]	7 ( ) [ ]							
受験者数	3 ( ) [ ]	0 ( ) [ ]	7 ( ) [ ]							
合格者数	3 ( ) [ ]	0 ( ) [ ]	4 ( ) [ ]							
B 入学者数	3 ( ) [ ]	0 ( ) [ ]	4 ( ) [ ]							
入学定員超過率 B/A	1.00		1.33							

- (注) ・ 数字は, 平成28年5月1日現在の数字を記入してください。  
 ・ ( )内には, 社会人の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。  
 ・ 「社会人」については, 設置計画書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。  
 ・ [ ]内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。  
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。  
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。  
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。  
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで記入してください。  
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	報告年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[ - ] ( - ) 3	[ - ] ( - ) -	[ - ] ( - ) 4	[ ] ( )	[ ] ( )	[ ] ( )	[ ] ( )	[ ] ( )	
2年次	/		[ - ] ( - ) 3	[ - ] ( - ) -	[ ] ( )	[ ] ( )	[ ] ( )	[ ] ( )	
3年次			[ ] ( )	[ ] ( )	[ ] ( )	[ ] ( )			
計	[ - ] ( - ) 3	[ - ] ( - )	[ - ] ( - ) 7	[ ] ( )	[ ] ( )	[ ] ( )	[ ] ( )		

- (注) ・ 数字は、平成28年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ [ ]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
  - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
  - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
  - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
  - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。
  - ・ ( )内には、**留年者の状況**について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

(5) - ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成27年度 入学者	3人	0人	平成27年度	0人	0人	-	0.0%
			平成28年度	0人	0人	-	
			平成29年度	-人	-人	-	
平成28年度 入学者	4人	0人	平成28年度	0人	0人	-	0.0%
			平成29年度	-人	-人	-	
平成29年度 入学者	-人	-人	平成30年度	-人	-人	-	#VALUE!%
合計	7人	0人					0.0%

(注)・数字は、平成28年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成28年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。  
 (記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学  
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

## 2 授業科目の概要

<大学院医学薬学教育部看護学専攻（博士後期課程）>

### (1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通科目	看護学理論	1前	2 4			2						教育内容充実のため単位数増加 (平成27年2月) 担当 西谷 美幸(教授) 田村 須賀子(教授) 平成27年1月 教員審査済 判定 D可 共同
	看護学研究方法論	1前	2 4			2						教育内容充実のため単位数増加 (平成27年2月) 担当 比嘉 勇人(教授) 長谷川 ともみ(教授) 平成27年1月 教員審査済 判定 D可 共同
	小計(2科目)	-	4 2	0	0	4	0	0	0	0	-	
基礎看護学	基礎看護科学特論	1前		2		2	1					オムニバス・共同(一部)
	基礎看護科学演習	1後・2通		4		2	1					オムニバス・共同(一部)
	小計(2科目)	-	0	6	0	2	1	0	0	0	-	
臨床・生体機能看護科学	臨床・生体機能看護科学特論	1前		2		5	1					オムニバス・共同(一部)
	臨床・生体機能看護科学演習	1後・2通		4		5						オムニバス・共同(一部)
	小計(2科目)	-	0	6	0	5	1	0	0	0	-	
地域ケアシステム看護科学	地域ケアシステム看護科学特論	1前		2		1	3					オムニバス・共同(一部)
	地域ケアシステム看護科学演習	1後・2通		4		1	1					オムニバス・共同(一部)
	小計(2科目)	-	0	6	0	1	3	0	0	0	-	
必修科目	看護特別研究	1後~3通	12			8	7					
合計(9科目)		-	16 14	18	0	8	7	0	0	0	-	

- (注) ・ 設置計画書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成28年度に設置された大学等は設置時)より変更されているものは赤字で見え直し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
  - ・ なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
  - ・ 兼任、兼任の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
  - ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査予定年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
  - ・ 「配当年次」について、設置計画時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度設置以前)についても、設置時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え直し修正をしてください。
  - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目 3	科目 6	科目 0	科目 9	科目 -	科目 -	科目 -	科目 -	
				[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[ ]内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)
- ・ 資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。



(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	(該当なし)					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。
  - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	(該当なし)					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

(該当なし)
--------

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0.00}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。

### 3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考			
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	校地における区分等精 査の為(28)			
	校舎敷地	403,369 415,605 m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	403,369 415,605 m <sup>2</sup>				
	運動場用地	105,572 m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	105,572 m <sup>2</sup>				
	小 計	508,941 521,177 m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	508,941 521,177 m <sup>2</sup>				
	そ の 他	306,009 191,308 m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	306,009 191,308 m <sup>2</sup>				
	合 計	814,950 712,485 m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	814,950 712,485 m <sup>2</sup>				
(2) 校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
	231,050 m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	231,050 m <sup>2</sup>					
	(231,050 m <sup>2</sup> )	( - m <sup>2</sup> )	( - m <sup>2</sup> )	(231,050 m <sup>2</sup> )					
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	26室	54室	332室	3室 (補助職員2人)	1室 (補助職員0人)				
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数					
	医学薬学教育部 看護学専攻(博士後期課程)			15 室					
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点		
	医学薬学教育部 看護学専攻 (博士後期課程)	220,093 [99,510] 230,792 [106,128] 227,651 [105,243]	4,495 [2,218] 4,483 [2,214] 4,479 [2,213]	4,298 [3,136] 4,166 [3,026] 3,768 [2,737]	4,155 3,968 3,833	12 8	0	新規受入、図書の整理 のため(28)	
		(220,093 [99,510]) (230,792 [106,128]) (227,651 [105,243])	(4,495 [2,218]) (4,483 [2,214]) (4,479 [2,213])	(4,298 [3,136]) (4,166 [3,026]) (3,768 [2,737])	(4,155) (3,968) (3,833)	(12) (8)	(0)	新規受入、図書の整理 のため(27)	
	計	220,093 [99,510] 230,792 [106,128] 227,651 [105,243]	4,495 [2,218] 4,483 [2,214] 4,479 [2,213]	4,298 [3,136] 4,166 [3,026] 3,768 [2,737]	4,155 3,968 3,833	12 8	0		
		(220,093 [99,510]) (230,792 [106,128]) (227,651 [105,243])	(4,495 [2,218]) (4,483 [2,214]) (4,479 [2,213])	(4,298 [3,136]) (4,166 [3,026]) (3,768 [2,737])	(4,155) (3,968) (3,833)	(12) (8)	(0)		
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数				
	13,840 13,855 12,797m <sup>2</sup>		1,567 1,248		1,043,783 1,019,672		事務室スペース見直し のため(28) 図書館改修のため (27)		
(7) 体 育 館	面 積		体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要						
	7,112 m <sup>2</sup>		弓 道 場 ・ 武 道 館 プ ー ル ・ テ ニ ス コ ー ト					大学全体	
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	国費による
		教員1人当り研究費等	- 千円	- 千円	図書購入費	- 千円	- 千円	- 千円	
	共同研究費等	- 千円	- 千円	設備購入費	- 千円	- 千円	- 千円		
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
	817 千円	535 千円	535 千円	- 千円	- 千円	- 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要		運営費交付金、附属病院収益、雑収入 等							

(注) ・ 設置時の計画を、設置計画書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はA/C対象学部等の数値を記入してください。)

- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
- ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成28年5月1日現在の数値を記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(28)」を「備考」に赤字で記入してください。

なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。

- ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

#### 4 既設大学等の状況

大学の名称	富山大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
人文学部			3年次			1.03	昭和52	富山市五福3190番地	収容定員における編入学者数は、学部計に含める
人文学科	4	185	7	740	学士(文学)	1.03	昭和52		
計		185	14	754					
人間発達科学部						1.02	平成17	富山市五福3190番地	
発達教育学科	4	80	-	320	学士(教育学)	1.02	平成17		
人間環境システム学科	4	90	-	360	学士(教育学)	1.02	平成17		
計		170	-	680					
経済学部						1.02	昭和28	富山市五福3190番地	
(昼間主コース)						1.02			
経済学科	4	135	3年次	540	学士(経済学)	1.01	昭和28		
経営学科	4	115		460	学士(経営学)	1.01	昭和49		
経営法学科	4	95		380	学士(法学)	1.04	昭和54		
(夜間主コース)			10			1.07			
経済学科	4	20	(各学科共通)	80	学士(経済学)	1.06	昭和61		
経営学科	4	20		80	学士(経営学)	1.08	昭和61		
経営法学科	4	20		80	学士(法学)	1.08	昭和61		
計		405	20	1,640					
理学部						1.05	昭和52	富山市五福3190番地	
数学科	4	50	3年次	200	学士(理学)	1.02	昭和52		
物理学科	4	40		160	学士(理学)	1.04	昭和52		
化学科	4	35		4	140	学士(理学)	1.07		
生物学科	4	35	(各学科共通)	140	学士(理学)	1.11	昭和52		
地球科学科	4	40		160	学士(理学)	1.04	昭和52		
生物圏環境科学科	4	30		120	学士(理学)	1.09	平成5		
計		230	8	928					
医学部						1.00	昭和50	富山市杉谷2630番地	
医学科	6	105	2年次5	630	学士(医学)	1.00	昭和50		
看護学科	4	80	3年次10	320	学士(看護学)	1.00	平成5		
計		185	45	995					
									医学科入学定員のうち、5人は「緊急医師確保対策」に基づき、平成29年度までの措置
									収容定員における編入学者数は、学部計に含める

薬学部						1.03	昭和24		
薬学科	6	55	-	330	学士(薬学)	1.03	平成18		
創薬科学科	4	50	-	200	学士(薬科学)	1.06	平成18		
計		105	-	530					
工学部						1.04	昭和24	富山市五福3190番地	
電気電子システム工学科	4	88	3年次 (各学科共通)	352	学士(工学)	1.04	平成9		
知能情報工学科	4	72		288	学士(工学)	1.05	平成9		
機械知能システム工学科	4	90		20	360	学士(工学)	1.07	平成9	
生命工学科	4	52		208	学士(工学)	1.00	平成20		
環境応用化学科	4	52		208	学士(工学)	1.00	平成20		
材料機能工学科	4	51		204	学士(工学)	1.04	平成20		
計		405	40	1,660				収容定員における編入 学者数は、学部計に含 める	
芸術文化学部						1.05	平成17	高岡市二上町180番地	
芸術文化学科	4	115	-	460	学士(芸術文化)	1.05	平成17		
計		115	-	460					
人文科学研究科 (修士課程)						0.93	昭和61	富山市五福3190番地	
人文科学専攻	2	8	-	16	修士(文学)	0.93	平成23		
計		8	-	16					
人間発達科学研究科 (修士課程)						0.79	平成23	富山市五福3190番地	
発達教育専攻	2	6	-	19	修士(教育学)	0.86	平成23		
発達環境専攻	2	6	-	19	修士(教育学)	0.73	平成23		
計		12	-	38				平成28年度より 入学定員変更 (発達教育専攻: 13→6、発達環境 専攻:13→6)	
経済学研究科 (修士課程)						0.77	平成3	富山市五福3190番地	
地域・経済政策専攻	2	6	-	12	修士(経済学)	0.58	平成3		
企業経営専攻	2	12	-	24	修士(経営学)	0.87	平成3		
計		18	-	36					
芸術文化学研究科 (修士課程)						1.06	平成23	高岡市二上町180番地	
芸術文化学専攻	2	8	-	16	修士(芸術文化)	1.06	平成23		
計		8	-	16					

生命融合科学教育部						0.85	平成18	富山市杉谷2630番地	
(博士課程)									
認知・情動脳科学専攻	4	9	-	36	博士(医学)	0.91	平成18		
生体情報システム科学専攻	3	4	-	12	博士(医科学)	0.58	平成18		
先端ナノ・バイオ科学専攻	3	4	-	12	博士(医科学)	0.83	平成18		
計		17	-	60					
医学薬学教育部						0.92	平成18	富山市杉谷2630番地	
(修士課程)						0.46			
医科学専攻	2	15	-	30	修士(医科学)	0.46	平成18		
看護学専攻	2	-	-	-	修士(看護学)	-	平成18		平成27年より学生募集停止
計		15	-	30					
(博士前期課程)						1.13			
看護学専攻	2	16	-	32	修士(看護学)	0.68	平成27		
薬科学専攻	2	35	-	70	修士(薬科学)	1.31	平成22		
計		51	-	102					
(博士後期課程)						1.32			
看護学専攻	3	3	-	6	博士(看護学)	1.16	平成27		(学年進行中)
薬科学専攻	3	8	-	24	博士(薬科学)	1.37	平成24		
計		11	-	30					
(博士課程)						0.84			
生命・臨床医学専攻	4	18	-	72	博士(医学)	0.99	平成18		
東西統合医学専攻	4	7	-	28	博士(医学)	0.53	平成18		
薬学専攻	4	4	-	16	博士(薬学)	0.75	平成24		
生命薬科学専攻	3	-	-	-	博士(薬学)	-	平成18		平成24年より学生募集停止
計		29	-	116					
理工学教育部						1.24	平成18	富山市五福3190番地	
(修士課程)						1.15			
数学専攻	2	8	-	16	修士(理学)	0.99	平成18		
物理学専攻	2	12	-	24	修士(理学)	1.20	平成18		
化学専攻	2	12	-	24	修士(理学)	1.37	平成18		
生物学専攻	2	12	-	24	修士(理学)	1.12	平成18		
地球化学専攻	2	10	-	20	修士(理学)	0.95	平成18		
生物環境科学専攻	2	10	-	20	修士(理学)	1.60	平成18		
電気電子システム工学専攻	2	33	-	66	修士(工学)	1.10	平成18		
知能情報工学専攻	2	27	-	54	修士(工学)	1.18	平成18		
機械知能システム工学専攻	2	33	-	66	修士(工学)	1.14	平成18		
生命工学専攻	2	18	-	36	修士(工学)	1.22	平成24		
環境応用化学専攻	2	22	-	44	修士(工学)	0.90	平成24		
材料機能工学専攻	2	20	-	40	修士(工学)	1.22	平成24		
計		217	-	434					
(博士課程)						1.28			
数理・ヒューマンシステム科学専攻	3	5	-	15	博士(理学又は工学)	1.73	平成18		
ナノ新機能物質科学専攻	3	4	-	12	博士(理学又は工学)	1.16	平成18		
新エネルギー科学専攻	3	3	-	9	博士(理学又は工学)	1.10	平成18		
地球生命環境科学専攻	3	4	-	12	博士(理学又は工学)	1.00	平成18		
計		16	-	48					

教職実践開発研究科 (専門職学位課程) 教職実践開発専攻 計	2 14 14	14 14	- -	14 14	教職修士(専門職)	0.92 0.92	平成28	富山市五福3190番地	(学年進行中)
---	---------------	----------	--------	----------	-----------	--------------	------	-------------	---------

- (注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者(国立大学法人)が設置している全ての大学(学部, 学科)及び大学院(専攻)(AC対象学部等含む)について, それぞれの学校種ごとに, 平成28年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・ 学部の学科または研究科の専攻等, 「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。  
 ※「入学定員を定めている組織ごと」には, 課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。  
 ※なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」, 短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
  - ・ 専攻科に係るものについては, 記入する必要はありません。
  - ・ AC対象学部等についても必ず記入してください。
  - ・ 「平均入学定員超過率」には, 標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
  - ・ 学生募集を停止している学部等がある場合, 入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし, 「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<大学院医学薬学教育部看護学専攻（博士後期課程）>

(1) 担当教員表

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	西谷 美幸	平成27年4月	看護学理論 基礎看護科学特論 基礎看護科学演習 看護特別研究			西谷 美幸		看護学理論 基礎看護科学特論 基礎看護科学演習 看護特別研究	平成27年1月 教員審査済 (授業科目の内容等変更)
専	教授	比嘉 勇人	平成27年4月	看護学研究方法論 基礎看護科学特論 基礎看護科学演習 看護特別研究			比嘉 勇人		看護学研究方法論 基礎看護科学特論 基礎看護科学演習 看護特別研究	平成27年1月 教員審査済 (授業科目の内容等変更)
専	教授	金森 昌彦	平成27年4月	臨床・生体機能看護科学特論 臨床・生体機能看護科学演習 看護特別研究			金森 昌彦			
専	教授	堀 悦郎	平成27年4月	臨床・生体機能看護科学特論 臨床・生体機能看護科学演習 看護特別研究			堀 悦郎			
専	教授	八塚 美樹	平成27年4月	臨床・生体機能看護科学特論 臨床・生体機能看護科学演習 看護特別研究			八塚 美樹			
専	教授	安田 智美	平成27年4月	臨床・生体機能看護科学特論 臨床・生体機能看護科学演習 看護特別研究			安田 智美			
専	教授	長谷川ともみ	平成27年4月	看護学研究方法論 臨床・生体機能看護科学特論 臨床・生体機能看護科学演習 看護特別研究			長谷川ともみ		看護学研究方法論 臨床・生体機能看護科学特論 臨床・生体機能看護科学演習 看護特別研究	平成27年1月 教員審査済 (授業科目の内容等変更)
専	教授	田村 須賀子	平成27年4月	看護学理論 地域ケアシステム看護科学特論 地域ケアシステム看護科学演習 看護特別研究			田村 須賀子		看護学理論 地域ケアシステム看護科学特論 地域ケアシステム看護科学演習 看護特別研究	平成27年1月 教員審査済 (授業科目の内容等変更)
専	准教授	坪田 恵子	平成27年4月	基礎看護科学特論 基礎看護科学演習 看護特別研究			坪田 恵子			
専	准教授	吉井 美穂	平成27年4月	臨床・生体機能看護科学特論 看護特別研究			吉井 美穂			
専	准教授	四十竹美千代	平成27年4月	看護特別研究			四十竹美千代			
専	准教授	笹野 京子	平成27年4月	看護特別研究			笹野 京子			

専	准教授	新鞍 真理子	平成27年4月	地域ケアシステム看護科学特論 地域ケアシステム看護科学演習 看護特別研究			新鞍 真理子		
専	准教授	中林 美奈子	平成27年4月	地域ケアシステム看護科学特論 看護特別研究			中林 美奈子		
専	准教授	須永 恭子	平成27年4月	地域ケアシステム看護科学特論 看護特別研究			高倉 恭子		平成26年9月 婚姻による改姓

- (注) ・ 設置計画書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
- なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、(〇〇研究科 〇〇専攻(〇〇課程))の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。
- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
  - ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
  - ・ 年齢は、「設置時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成28年5月1日現在の満年齢を記入してください。
  - ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
  - ・ **意見伺いで設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
  - ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
- なお、設置審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度( )書き等のみを記入してください。
- ・ **「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。**



(2) 専任教員数等

(2) - ① 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況					現在（報告書提出時）の完成年度時の計画				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計 (A)	教授	准教授	講師	助教	計 (B)
8	7	0	0	15	8	7	0	0	15	8	7	0	0	15
(8)	(7)	(0)	(0)	(15)						[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]
研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数		
9	6	0			9	6	0			9	6	0		
(9)	(6)	(0)								[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]		

- (注) ・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、( ) 内に開設時の状況を記入してください。  
 ・「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。  
 ・「現在（報告書提出時）の完成年度時の計画」には、報告書提出年度の5月1日現在、完成年度時に計画している教員数を記入するとともに、[ ] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：△1）

(2) - ② 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告書提出時（上記(A)）の教員のうち、定年を延長して採用している教員数	完成年度時（上記(B)）の教員うち、定年を延長して採用する教員数
65	0	0

- (注) ・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成28年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数および完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。  
 ・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。  
 ・専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

(3) -① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由	
		(該当なし)					
合計 (A)					後任補充状況の集計 (B)		
就任を辞退した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)
0	人	必修	〇〇	科目	必修	〇〇	科目
		選択	〇〇	科目	選択	〇〇	科目
		自由	〇〇	科目	自由	〇〇	科目
		計	〇〇	科目	計	〇〇	科目

- (注) ・ 設置時以降、就任を辞退した**全ての専任教員**の就任辞退の理由を具体的に記入してください。  
 ・ 「就任辞退（未就任）」とは、設置時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。就任した後に辞任した教員は、以下「(3) -②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。  
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。  
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」  
 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」  
 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

(3) -② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由	
		(該当なし)					
合計 (C)					後任補充状況の集計 (D)		
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)
0	人	必修	〇〇	科目	必修	〇〇	科目
		選択	〇〇	科目	選択	〇〇	科目
		自由	〇〇	科目	自由	〇〇	科目
		計	〇〇	科目	計	〇〇	科目

- (注) ・ 一度就任した後に、辞任した**全ての専任教員**の辞任の理由を具体的に記入してください。  
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。  
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」  
 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」  
 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

上記 (3) -① ・ (3) -② の合計

合計 (A) + (C)					後任補充状況の集計 (B) + (D)				
辞任等した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)		
0	人	必修	〇〇	科目	必修	〇〇	科目		
		選択	〇〇	科目	選択	〇〇	科目		
		自由	〇〇	科目	自由	〇〇	科目		
		計	〇〇	科目	計	〇〇	科目		

- (注) ・ 就任辞退（未就任）及び辞任した全専任教員について、教員数、担当科目数の合計、後任補充の状況を記入ください。  
 ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

(該当なし)

(注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください  
・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成26年10 月)	「東西統合看護」の構築を目指し、「東洋の知」を取り入れた医療（統合医療）の教育研究を本専攻の特色として位置付けるのであれば、共通科目である「看護学理論」と「看護学研究方法論」について、「東洋の知」を取り入れた医療（統合医療）の研究手法を看護学にどのように取り入れていくのかなど、その特色を明確に示す教育内容となるよう充実すること。また、7回の授業回数では、博士レベルの研究者養成にふさわしい内容を教授するには不足することから、授業回数を増やすなどの充実を図ること。	留意事項 共通科目の「看護学理論」及び「看護学研究方法論」については、留意事項を受け、各科目2単位15回へ授業回数を増やし、授業内容の追加修正を行った。具体的には、「看護学理論」では、学習目標に、「東洋の知」の基礎となる概念を理解し、理論構築に向けて看護理論を分析することを明示し、「東洋の知」の基礎となる概念及び概念分析の方法について論述できることを達成目標とするとともに、目標を達成できるよう授業内容を充実させた。また、「看護学研究方法論」では、達成目標に「東洋の知」を取り入れた医療（統合医療）の研究手法を検討し、新たな知見の創生を目指す看護科学の研究的アプローチについて説明できることを挙げ、授業内容を充実させた。なお授業回数及び内容の追加修正に関しては、平成27年2月に、AC教員審査において承認されている。(27)	未履行事項該当なし
	「看護特別研究」の「達成目標」が担当教員毎に異なるが、教育の質の担保の観点から専攻としての統一の達成目標を設定すること。また、シラバスについても、担当教員毎に作成しているが、専攻の共通部分の記載を統一したうえで、各教員の個別の教育内容等を記載し特色を示すなど、学生にわかりやすく提示するよう工夫すること。	留意事項 「看護特別研究」について、担当教員毎に作成していたシラバスを一つにまとめ、全教員統一した学習目標、達成目標、スケジュールを挙げた。また、各教員の個別の教育内容については、教育指導教員の研究概要として明記した。統一した達成目標は以下のとおりとした。  次の一連の研究プロセスを自律して遂行・展開できる  1. 取り組む研究課題の看護専門領域における研究の動向や学際的な思考について多角的に論述できる。 2. 取り組む研究課題に適した研究方法論について論述できる。 3. 研究課題に応じた研究方法を選択し、研究計画書および倫理審査申請書を作成することができる。 4. 研究計画書に基づき研究を遂行し、倫理の手続きを遵守した調査・分析が実施できる。 5. 科学的根拠に基づいた方法・分析、研究成果の考察をふまえ、論文を作成できる。 6. 研究の全過程において、倫理的配慮のもと行動することができる。(27)	未履行事項該当なし
	「看護特別研究」の「成績評価の方法」について、博士論文審査（本審査）により総合的に評価することとしているが、単位認定の方法として不適切であるため、成績評価の方法を適切に修正すること。	留意事項 上記と同様に、「看護特別研究」の「成績評価の方法」について、全教員の統一内容とし、「研究計画書、プレゼンテーション、作成論文を総合的に評価する」と修正した。(27)	未履行事項該当なし

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を( )書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
  - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
  - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
  - ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

## 7 その他全般的事項

<大学院医学薬学教育部看護学専攻（博士後期課程）>

### (1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
①修了要件単位数 20単位 必修科目14単位、選択科目6単位	教育内容の充実を図るため、必修科目（共通科目2科目）の授業内容を見直し、単位数を1単位から2単位へ変更した。（別添1「新旧対照表」参照） 修了要件単位数 22単位 必修科目16単位、選択科目6単位

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）
  - ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

### (2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

#### ① 実施体制

##### a 委員会の設置状況

- ・ 平成27年4月に大学院医学薬学教育部教授会博士課程部会（看護学系）を設置
- ・ 大学院医学薬学教育部看護学教務委員会  
(別添2「富山大学大学院医学薬学教育部教授会博士課程部会（看護学系）内規」及び「富山大学大学院医学薬学教育部看護学教務委員会内規」参照)

##### b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

- ・ 教授会博士課程部会（看護学系）  
平成27年度開催回数：7回  
【第1回】平成27年4月22日開催（構成員10人中9人出席）  
【第2回】平成27年5月27日開催（構成員10人中8人出席）  
【第3回】平成27年10月28日開催（構成員10人中9人出席）  
【第4回】平成27年11月25日開催（構成員10人中10人出席）  
【第5回】平成27年12月24日開催（構成員10人中10人出席）  
【第6回】平成28年2月24日開催（構成員10人中8人出席）  
【第7回】平成28年3月24日開催（構成員10人中9人出席）

##### 平成28年度開催状況

- 【第1回】平成28年4月27日開催（構成員10人中9人出席）

なお、毎月第4水曜日に定例開催予定

- ・ 大学院医学薬学教育部看護学教務委員会

##### 平成27年度開催回数：17回

- 【第1回】平成27年4月8日開催（構成員6人中6人出席）
- 【第2回】平成27年4月14日開催（構成員6人中6人出席）
- 【第3回】平成27年5月13日開催（構成員6人中6人出席）
- 【第4回】平成27年5月25日～26日開催（構成員6人中6人出席）
- 【第5回】平成27年6月10日開催（構成員6人中5人出席）
- 【第6回】平成27年7月8日開催（構成員6人中5人出席）
- 【第7回】平成27年8月20日開催（構成員10人中8人出席）※拡大教務委員会
- 【第8回】平成27年9月9日開催（構成員6人中5人出席）
- 【第9回】平成27年10月14日開催（構成員6人中4人出席）
- 【第10回】平成27年10月22日開催（構成員6人中6人出席）
- 【第11回】平成27年11月11日開催（構成員6人中5人出席）

- 【第12回】平成27年12月9日開催（構成員6人中6人出席）
- 【第13回】平成28年1月13日開催（構成員6人中5人出席）
- 【第14回】平成28年2月8日開催（構成員10人中8人出席）※拡大教務委員会
- 【第15回】平成28年2月17日開催（構成員10人中8人出席）※拡大教務委員会
- 【第16回】平成28年3月9日開催（構成員6人中4人出席）
- 【第17回】平成28年3月15日～16日開催（構成員6人中6人出席）

平成28年度開催状況

- 【第1回】平成28年4月13日開催（構成員6人中6人出席）

なお、毎月第2水曜日に定例開催予定

c 委員会の審議事項等

- ・教授会から付託された博士課程部会（看護学系）運営に関する必要な事項（FD活動等を含む。）を審議事項とする。
- ・看護学教務委員会においては、看護学に係る教育課程及び教務等に関する事項（入試内容、学位論文審査方法等を含む。）を審議事項とする。

② 実施状況

a 実施内容

- ・入試内容の評価・検討
- ・研究指導体制の検討
- ・FDを開催し、平成27年度は研究指導方法や学位論文審査内容の具体的検討を行った。
- ・博士前期課程修了生アンケートを実施した。
- ・設置後、博士論文研究計画書の審査のための博士論文研究計画書審査申請要領及び審査申請様式を定め、整備を図った。

b 実施方法

- ・教授会博士課程部会（看護学系）において議論を行う。
- ・FDにおいて、講演やグループ討議を行うことを検討した。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・教員全員参加によるFDを開催した。（博士後期課程看護学専攻担当専任教員15名中14名参加）

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・今後、教授会博士課程部会（看護学系）及びFD担当教員を中心に検討する予定

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

- ・現在、教授会博士課程部会（看護学系）で第1期生の修了年度の実施について検討中

b 教員や学生への公開状況、方法等

- ・現在、教授会博士課程部会（看護学系）で検討中

(注) ・「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

- ・「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

### (3) 自己点検・評価等に関する事項

#### ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

自己点検と自己評価に努め、時代や社会の要請に対応して、改革と改善を果敢に推進することを目標に、担当理事のもとに計画・評価委員会を組織し、大学評価に関する重要事項を審議する体制を構築している。

また、国立大学法人評価及び認証評価への対応を、本学の大学運営等に係る自己点検・評価と位置づけ、計画・評価委員会と各部署が密接に連携し、PDCA サイクル：Plan（計画）－ Do（実施・取組み）－ Check（点検）－ Action（評価・改善の実施）によって実施する予定

#### ② 自己点検・評価報告書

##### a 公表（予定）時期

・未定

##### b 公表方法

・未定

#### ③ 認証評価を受ける計画

・平成29年度に評価機関（独立行政法人大学評価・学位授与機構）の評価を受けるべく、学内で検討中

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

### (4) 情報公表に関する事項

#### ○ 設置計画履行状況報告書

##### a ホームページに公表の有無

(  有 ・  無 )

##### b 公表時期（未公表の場合は予定時期）

( 28年 7月 1日 )

新旧対照表

変更後

設置時の計画

大学院医学薬学教育部博士後期課程（看護学専攻）の授業科目及び単位数

科目区分	授業科目	開設単位			必修 選択 の別	修了に要する修得単位数等
		講義	演習	実験実習		
共通科目	看護学理論	<u>2</u>			必修	必要単位(①+②)： <u>2.2</u> 単位以上 ①必修科目： <u>1.6</u> 単位 ②選択科目(a+b)：6単位以上 〔 a 特論：2単位以上 b 演習：4単位〕
	看護学研究方法論	<u>2</u>			必修	
	計	<u>4</u>				
基礎看護科学	基礎看護科学特論	2	4		選択	必要単位(①+②)： <u>2.2</u> 単位以上 ①必修科目： <u>1.6</u> 単位 ②選択科目(a+b)：6単位以上 〔 a 特論：2単位以上 b 演習：4単位〕
	基礎看護科学演習		4		選択	
	計	2	4			
臨床・生体機能看護科学	臨床・生体機能看護科学特論	2	4		選択	必要単位(①+②)： <u>2.2</u> 単位以上 ①必修科目： <u>1.6</u> 単位 ②選択科目(a+b)：6単位以上 〔 a 特論：2単位以上 b 演習：4単位〕
	臨床・生体機能看護科学演習		4		選択	
	計	2	4			
地域ケアシステム看護科学	地域ケアシステム看護科学特論	2	4		選択	必要単位(①+②)： <u>2.2</u> 単位以上 ①必修科目： <u>1.6</u> 単位 ②選択科目(a+b)：6単位以上 〔 a 特論：2単位以上 b 演習：4単位〕
	地域ケアシステム看護科学演習		4		選択	
	計	2	4			
必修科目	看護特別研究			1 2	必修	
合計		<u>10</u>	1 2	1 2		

大学院医学薬学教育部博士後期課程（看護学専攻）の授業科目及び単位数

科目区分	授業科目	開設単位			必修 選択 の別	修了に要する修得単位数等
		講義	演習	実験実習		
共通科目	看護学理論	<u>1</u>			必修	必要単位(①+②)： <u>2.0</u> 単位以上 ①必修科目： <u>1.4</u> 単位 ②選択科目(a+b)：6単位以上 〔 a 特論：2単位以上 b 演習：4単位〕
	看護学研究方法論	<u>1</u>			必修	
	計	<u>2</u>				
基礎看護科学	基礎看護科学特論	2	4		選択	必要単位(①+②)： <u>2.0</u> 単位以上 ①必修科目： <u>1.4</u> 単位 ②選択科目(a+b)：6単位以上 〔 a 特論：2単位以上 b 演習：4単位〕
	基礎看護科学演習		4		選択	
	計	2	4			
臨床・生体機能看護科学	臨床・生体機能看護科学特論	2	4		選択	必要単位(①+②)： <u>2.0</u> 単位以上 ①必修科目： <u>1.4</u> 単位 ②選択科目(a+b)：6単位以上 〔 a 特論：2単位以上 b 演習：4単位〕
	臨床・生体機能看護科学演習		4		選択	
	計	2	4			
地域ケアシステム看護科学	地域ケアシステム看護科学特論	2	4		選択	必要単位(①+②)： <u>2.0</u> 単位以上 ①必修科目： <u>1.4</u> 単位 ②選択科目(a+b)：6単位以上 〔 a 特論：2単位以上 b 演習：4単位〕
	地域ケアシステム看護科学演習		4		選択	
	計	2	4			
必修科目	看護特別研究			1 2	必修	
合計		<u>8</u>	1 2	1 2		



富山大学大学院医学薬学教育部教授会博士課程部会（看護学系）内規

平成 27 年 3 月 25 日 制定

（趣旨）

第 1 条 この内規は、富山大学大学院医学薬学教育部教授会規則第 8 条第 3 項の規定に基づき、富山大学大学院医学薬学教育部教授会博士課程部会(看護学系)（以下「看護学系部会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

（組織）

第 2 条 看護学系部会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 教育部長又は副教育部長
- (2) 医学薬学教育部博士課程（看護学系）の担当教授
- (3) 当該講座等において、教授が欠員又は配属されていない場合の准教授（ $\ominus$ 資格を有する者に限る。）
- (4) その他教育部長又は副教育部長が必要と認めた者

（審議事項）

第 3 条 看護学系部会は、教授会規則第 8 条第 1 項及び第 2 項の定めるところにより、教授会規則第 3 条に規定する看護学系に関する事項について審議する。

（議長）

第 4 条 看護学系部会に議長を置き、教育部長又は副教育部長をもって充てる。

- 2 議長は、看護学系部会を主宰する。
- 3 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

（議事）

第 5 条 看護学系部会は、構成員（外国出張中の者を除く。）の 5 分の 3 以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

- 2 議事は、出席した構成員の 3 分の 2 以上の同意をもって決する。

（構成員以外の者の出席）

第 6 条 議長は、必要に応じ構成員以外の者を出席させて意見を聴くことができる。

（事務）

第 7 条 看護学系部会の事務は、医薬系事務部医薬系総務課において処理する。

附 記

この内規は、平成 27 年 4 月 1 日から実施する。

富山大学大学院医学薬学教育部看護学教務委員会内規

(設置)

第1 富山大学大学院医学薬学教育部に、看護学に係る教育課程及び教務等に関する事項を審議し、その円滑な運営を図るため、富山大学大学院医学薬学教育部看護学教務委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第2 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程の編成に関する事。
- (2) 副指導教員に関する事。
- (3) 学生の履修に関する事。
- (4) 学生の入学、修了、休学、復学、転学、退学及び除籍等の学生の身分に関する事。
- (5) 学生の奨学援助に関する事。
- (6) 科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生及び外国人留学生に関する事。
- (7) 論文の発表会に関する事。
- (8) その他学生の教育に関する事。

(組織)

第3 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 医学薬学教育部博士前期課程看護学専攻の基礎看護学分野担当の教授 1人
- (2) 医学薬学教育部博士前期課程看護学専攻の成人看護学分野担当の教授 1人
- (3) 医学薬学教育部博士前期課程看護学専攻の母子看護学分野担当の教授 1人
- (4) 医学薬学教育部博士前期課程看護学専攻の老年看護学分野担当の教授 1人
- (5) 医学薬学教育部博士前期課程看護学専攻の精神看護学分野担当の教授 1人
- (6) 医学薬学教育部博士前期課程看護学専攻の地域看護学分野担当の教授 1人

2 委員会は、必要に応じて、前項の委員の他、医学薬学教育部博士前期課程の看護学専攻の各分野担当の教授を含めて組織するものとする。

(任期)

第4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項に規定する委員に欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5 委員会に、委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(議事)

第6 委員会は、委員の2分の1以上の出席がなければ、議事を開くことができない。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決するものとする。

(委員以外の者の出席)

第7 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができるものとする。

(事務)

第8 委員会の庶務は、医薬系事務部医薬系学務課において処理する。

(その他)

第9 この内規に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において定める。

附 記

この内規は、平成18年4月1日から実施する。

附 記

この内規は、平成19年4月1日から実施する。

附 記

この内規は、平成20年4月1日から実施する。

附 記

この内規は、平成20年10月1日から実施する。

附 記

- 1 この内規は、平成22年4月28日から実施し、平成22年4月1日から適用する。
- 2 平成22年3月31日において富山大学大学院医学薬学教育部看護学教務委員会委員であった者の任期は、第4の第1項本文の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

附 記

この内規は、平成24年4月1日から実施する。

附 記

この内規は、平成26年7月1日から実施する。

附 記

この内規は、平成27年4月1日から実施する。